

令和3年10月3日執行

大阪府議会議員貝塚市選挙区補欠選挙結果

令和3年10月3日執行

大阪府議会議員貝塚市選挙区補欠選挙

1 候補者

当落	届出番号	ふりがな 候補者氏名	年齢	党派	現元 新別	職業	住所	得票数
	1	和田 まきよ	44	自由民主党	新	無職	大阪府貝塚市	6,157
○	2	牛尾 ジロー	36	大阪維新の会	新	大阪維新の会 副幹事長	大阪府貝塚市	13,866

2 投票

	選挙人名簿登録者数	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	33,303	32,947	9,729	23,218	29.53%
女	36,794	36,446	10,939	25,507	30.01%
計	70,097	69,393	20,668	48,725	29.78%

3 開票

投票者数	投票総数			持帰り	不受理	候補者別得票数	
	有効投票	無効投票	計			和田 まきよ	牛尾 ジロー
20,668	20,023	645	20,668	0	0	6,157	13,866

さあ、
流れを変えよう
グリーンで
行動力ある
女性リーダー!
10万円コロナ給付金を推進

大阪市内重視から活力ある泉州へ
今まで届かなかった 泉州・貝塚の声

- 10年間の人口が減少
大阪市内は89,428人増加。一方で貝塚市は6,056人減少、4人に1人が高齢者。
- 府立高校が廃校
平成21年に砂川高校と泉南高校が廃校。令和7年3月に泉鳥取高校の廃校を計画。
- 高速道路料金の改善
平成29年6月に料金改定。泉州方面からの長距離利用者は値上げ。例貝塚から阿波産まで、930円が1320円に。

自民党公認
大阪府議会議員候補
和
田
ま
よ
(年齢 44歳)

府民の皆さんと共に、
大阪を前に進めます!

公認 大阪維新の会 副幹事長
うしお
牛尾ジロー

令和3年10月15日現在、貝塚市選出候補は牛尾ジロー氏。現職議員は山本浩二氏、任期満了に伴って、後、26日から府議会議員選挙の選挙区をめぐり、公認候補の副幹事長。

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。

コロナ対策

- 0 ワクチン確保
接種希望の府民の皆さんに十分な量のワクチンを確保し、早急に府内自治体に分配
- 1 宿泊・自宅療養の充実
自宅療養者の体調変化に備え
① 外来診療病院を整備
② 訪問看護ステーションから直接
③ 診療所による往診チームを編成
- 2 1000床規模の臨時医療施設を開設

魅力ある貝塚まぎやへん

再来年に開始される府の二色公園園内事業。市が今後推進する水間愛染堂起点のまちづくり事業、府の旧農家庭園たわの市の旧はりの里の新たな事業開始など、活性化事業の連携を進め、貝塚市全体の公民間の遊休資産の積極的活用を推進。

教育機会の充実

塾などにする教育フリーホップ制度を導入する自治体への支援や、和歌山まで通う学生の多い泉州地域に、進学の選択が広がるよう、公設・民営の私立高校誘致を推進。

広域連携

岸和田市貝塚市の畜産台場のように入、公共交通や公共交通、経済活動などを推進し、住居・ビジネスを推進し、自治体間の成長を推進。

貝塚市議会議員2期の活動実績
小学校エアコン設置や中学校部活動指導員導入、貝塚駅周辺活性化推進や二色浜駅前歩道・踏切拡幅、溜池決壊・水路氾濫に備え排水路整備、パークタウン洗滌排水路整備、放置山林適正管理、コンビ二各種証明書発行サービス導入、市役所にバスポート申請・受取窓口設置など課題解決を進める。

投票日 ▶ 10月3日(日)

投票時間 ▶ 午前7時から午後8時まで 定数 ▶ 1

- 期日前投票 及 不在者投票** 投票日に仕事や用事のある方は、10月2日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、貝塚市役所本館4階会議室・山手地区公民館1階ロビー・まちの駅かいつかで期日前投票(又は不在者投票)ができます。また、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。
- 点字投票** 視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票** 病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。
- 手話通訳** 投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、貝塚市選挙管理委員会に申し出てください。

投票するには、現在お住まいの市区町村の選挙人名簿に登録されている必要があります。
また、貝塚市の選挙人名簿に登録されている方が、令和3年5月25日以後に府内の他の市町村に転入届をし、引き続き居住している場合は、旧住所地で投票することができる場合があります。この場合は、市区町村長の発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示し、又は引き続き大阪府の区域内に住所を有することの確認を受けなければ投票できません。証明書の交付については、投票日までに最寄りの市(区)役所又は町村役場の住民票を担当する窓口に出してください。

投票所にご来場の際は、マスクの着用をお願いします。投票所では、定期的な換気、消毒液の設置などの感染症対策を実施しています。新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、郵送等による投票ができます。